

令和2年4月17日

在校生及び保護者の皆様

大崎海星高等学校
校長 大久保 信行

緊急事態宣言に伴う自主登校等の中止について

保護者の皆様方には日ごろから本校教育活動に係り、深い御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言の対象が全国すべての都道府県に拡大されたことを受け、本校で5月6日（水）までの臨時休業中に行う予定としていました**自主登校等については、すべてを中止**とすることとしました。生徒の皆さんは、引き続き不要不急の外出を避け、新型コロナウイルス感染症対策を十分に進めてください。毎日の検温及び健康観察の結果等の報告についても、継続して行ってください。

また、休業中の課題等については、これまでと同様に定期的に連絡しますので、本校ホームページ等を確認し、自宅での学習に努めてください。